

管

理

編

# 令和3年度 業務推進目標

## 1 防火防災対策の推進

- (1) 違反防火対象物の違反是正と消防用設備等の維持管理の徹底指導
- (2) 防火対象物に応じた夜間の防火安全対策の推進
- (3) 危険物施設等の安全確保の推進と危険物施設従事者の再教育の実施
- (4) 春・秋の火災予防運動時の積極的な広報活動の実施
- (5) 消防フェアの開催

## 2 高度警防・救急業務体制の整備

- (1) 香住分署高規格救急自動車、高度救命処置用資機材の更新
- (2) 指導救命士及び救急救命士の養成
- (3) 指導救命士を中心とした教育体制の充実
- (4) 化学車及びはしご車の更新に係る消防業務調査研究委員会の設置

## 3 災害対応力の充実強化

- (1) 大規模火災防ぎょ計画の推進及び合同訓練の実施
- (2) NET 119及びLIVE 119の利用促進
- (3) 位置情報通知システムの光回線化

## 4 業務執行体制の整備と住民サービスの向上

- (1) 感染症及び熱中症対策の推進
- (2) 消防大学校、兵庫県消防学校への研修派遣による人材育成
- (3) ハラスメント等の撲滅
- (4) 執務環境の改善
- (5) 行政手続き簡略化の推進
- (6) 公有財産売払いの推進

## 1-1 職員の年齢

(R 4. 4. 1 現在)

階級 年齢	年齢分布		総 数	消 防 司令長	消防 司令	消 防 司令補	消防 士長	消 防 副士長	消防士
	5	10							
			75(1)	1	10	35	10	10(1)	9
～ 19			3						3
20 ～ 21			5						5
22 ～ 23			4					3	1
24 ～ 25			5					5	
26 ～ 27			3				1	2	
28 ～ 29			5				5		
30 ～ 31			1				1		
32 ～ 33			3			2	1		
34 ～ 35			2			2			
36 ～ 37			2			2			
38 ～ 39			1			1			
40 ～ 41			3			3			
42 ～ 43			4			4			
44 ～ 45			2			2			
46 ～ 47			5			5			
48 ～ 49			2			2			
50 ～ 51			2			2			
52 ～ 53			5			5			
54 ～ 55			6		3	2	1		
56 ～ 57			4		2	2			
58 ～ 59			8	1	5	1	1		
60 ～			(1)					(1)	

※ ( ) 再任用職員

## 1-2 職員の勤続年数

(R 4. 4. 1 現在)

階級 勤続年数	総 数	消 防 司令長	消防 司令	消 防 司令補	消防 士長	消 防 副士長	消防士
総 数	75(1)	1	10	35	10	10(1)	9
5 年 未 満	14(1)					5(1)	9
5 年 以 上 10 年 未 満	9				4	5	
10 年 以 上 15 年 未 満	10			6	4		
15 年 以 上 20 年 未 満	2			2			
20 年 以 上 30 年 未 満	15			15			
30 年 以 上	25	1	10	12	2		

※ ( ) 再任用職員

### 1-3 職員の構成及び配置図

(R 4. 4. 1 現在)

階級別 所属別		総 数	消 防 吏 員	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士
総 数		75 (9) ①	75 (9)	1	10 (2)	35 (5)	10 (1)	10 (1) ①	9
消 防 本 部		44 (5) ①	44 (5)	1	8 (3)	18 (3)	7	5 ①	5
消 防 長		1	1	1					
次 長		1	1		1				
管 理 課	課 長	1	1		1				
	副 課 長	1	1		1				
	課長補佐	1	1			1			
庶 務 係	係 長	(2)	(2)		(1)	(1)			
	係 員	4 ①	4 ①			2		①	2
予 防 課	課 長	1	1		1				
	副 課 長	1	1		1				
	課長補佐								
予 防 係	係 長	(1)	(1)		(1)				
	係 員	4	4			1		3	
危 険 物 係	係 長	1	1			1			
	係 員	2	2				2		
警 防 課	課 長	1	1		1				
	副 課 長	2	2		2				
	課長補佐	2	2			2			
警 防 係	係 長	1 (1)	1 (1)			1 (1)			
	係 員	7	7			1	2	1	3
救 急 係	係 長	1 (1)	1 (1)			1 (1)			
	係 員	8	8			4	3	1	
通 信 係	係 長	2	2			2			
	係 員	2	2			2			
香 住 分 署		18 (4)	18 (4)		1	11 (2)	3 (1)	2 (1)	1
分 署 長		1	1		1				
予 防 係	係 長	1	1			1			
	係 員	(4)	(4)			(2)	(1)	(1)	
当 務 隊 長 ※		2	2			2			
警 防 係 長		2	2			2			
警 防 係 員		4	4			2	1	1	
救 急 係 長		2	2			2			
救 急 係 員		6	6			2	2	1	1
村 岡 出 張 所		13	13		1	6		3	3
出 張 所 長		1	1		1				
警 防 係 長 ※		2	2			2			
警 防 係 員		10	10			4		3	3

※ 消防本部警防課課長補佐兼務 ( )内の数字は他の係を兼務する人員 ○数字は再任用職員

# 1-4 消防吏員の取得資格・免許

(R 4. 4. 1 現在)

資格・免許別		階級別	総数	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士
車 両	普通 1 種		75	1	10	35	10	10	9
	中 型		20			4	8	7	1
	大 型 1 種		44	1	10	31	2		
	大 型 2 種								
	けん引 1 種								
	けん引 2 種								
	大型特殊 1 種		7	1	1	5			
	大型特殊 2 種								
無線	陸上特殊無線技士		73	1	10	35	10	10	7
	アマチュア無線技士		12		3	7	2		
危険物	甲 種								
	乙 種	第 3 類							
		第 4 類	33		5	18	4	4	2
		第 6 類	3		1	2			
丙 種		12	1	4	5	2			
消設備士	乙 種	第 4 類							
		第 6 類	8		4	3	1		
		第 7 類							
予検 防 技 術 定	防 火 査 察		9			6	2	1	
	消 防 用 設 備 等		4			2	2		
	危 険 物		4			3	1		
指 導 救 命 士		2			2				
救	急 救 命 士		30		5	21	4		
	認 定 救 急 救 命 士		27		5	18	4		
J P T E C		42		7	24	5	5	1	
I C L S		40		5	23	6	4	2	
M C L S		20		7	12	1			
P S L S		11		2	8	1			
小 型 船 舶 操 縦 士		11		1	8	1	1		
潜 水 士		39	1	9	27	2			
ウ ォ ー タ ー ダ イ バ ー		19		3	15	1			
小 型 移 動 式 ク レ ーン		1			1				
玉 掛 け 技 能 講 習		1			1				
ガ ス 溶 接 技 能 講 習		30	1	7	17	5			
特定化学物質等作業主任者		4			4				
衛 生 管 理 者		1		1					

※ 再任用職員除く

# 1-5 職員研修・教育

(R 4. 4. 1 現在)

教育内容		累計 修了者数	3年度 修了者 数	教育内容		累計 修了者数	3年度 修了者 数	
総 数		498	14					
消 防 大 学 校	総合 教育	本 科		消 防 学 校	幹 部 教 育	初 級 幹 部 科	8	1
		上 級 幹 部 科			中 級 幹 部 科	4		
		幹 部 研 修 科			上 級 幹 部 科			
	専 科 教 育	警 防 科	2		特 別 教 育	災 害 現 場 指 揮 科	5	1
		予 防 科				は し ご 自 動 車 科	12	
		救 急 科				潜 水 科	9	
		救 助 科	4			1	ポ ン プ 小 型 操 法 自 動 車 講 習 会	11
	火 災 調 査 科				救 急 救 命 士 追 加 講 習 ( 認 定 救 命 士 に か か る 講 習 )	27	1	
	消 防 学 校	初 任 教 育	73		2	救 急 救 命 士 養 成 課 程	30	1
		専 科 教 育	警 防 科		16	研 修	指 導 救 命 士 養 成 研 修	3
特 殊 災 害 科			10	山 岳 救 助 技 術 研 修	14		1	
予 防 査 察 科			10	1	救 助 技 術 研 修		11	
危 険 物 科			11		通 信 担 当 者 研 修		3	
火 災 調 査 科		16	1	そ の 他 の 研 修	兵 庫 県 市 町 振 興 課 研 修	33		
救 急 科		73	2		I T 研 修 ( パ ソ コ ン ・ ホ ー ム ペ ー ジ )	35		
救 助 科		29	1		緊 急 自 動 車 運 転 者 特 別 研 修	38		

※現職者のみ集計(再任用職員除く)

## 1-6 令和3年度 消防関係予算 歳入歳出決算額

(単位：円)

項 目		決 算 額	予 算 額	備 考
歳 入	分担金及び負担金	693,314,000	693,314,000	
	使用料及び手数料	227,300	401,000	
	財 産 収 入	36,240	37,000	
	繰 入 金	0	0	
	繰 越 金	7,621,000	7,621,000	
	諸 収 入	936,873	977,000	
	合 計	702,135,413	702,350,000	
歳 出	常 備 消 防 費	668,855,798	674,040,000	
	消 防 施 設 費	27,286,920	27,288,000	
	公 債 費	1,021,152	1,022,000	
	合 計	697,163,870	702,350,000	

## 1-7 令和3年度 消防関係予算 性質別歳出決算額

(単位：円)

項 目	決 算 額	比 率	備 考
人 件 費	584,774,238	83.9%	
物 件 費	68,120,245	9.8%	
維 持 補 修 費	1,191,300	0.2%	
補 助 費 等	6,029,695	0.9%	
普 通 建 設 事 業 費	29,936,000	4.3%	
公 債 費	1,021,152	0.1%	
積 立 金	36,240	0.0%	
扶 助 費	6,055,000	0.9%	
合 計	697,163,870	100.0%	

## 1-8 消防職員委員会の運営状況

### 1 職員からの意見提出件数

意見の区分 (消防組織法第17条第1項及び美方広域消防本部消防職員委員会運営規程に基づく)	令和2年度 提出意見数	令和3年度 提出意見数
提出意見件数	4	4
1 消防職員の勤務条件及び厚生福利に関すること	2	4
2 消防職員服務遂行上必要な被服及び装備品に関すること	1	
3 消防の用に供する設備、機械器具その他の施設に関すること		
上記区分以外の意見	1	

### 2 消防職員委員会の構成及び意見取りまとめ者 (R4.4.1現在)

委員会の構成	委員長	消防長指名	職員推薦	意見取りまとめ者
合計	9	4	4	4
管理職	3	1	1	1
管理職以外	6	3	3	3

### 3 令和3年度 消防職員委員会の開催状況・回数

委員会開催時期	合計	年度前半	年度後半
委員会開催回数	1	1	

### 4 令和3年度 消防職員委員会の審議結果

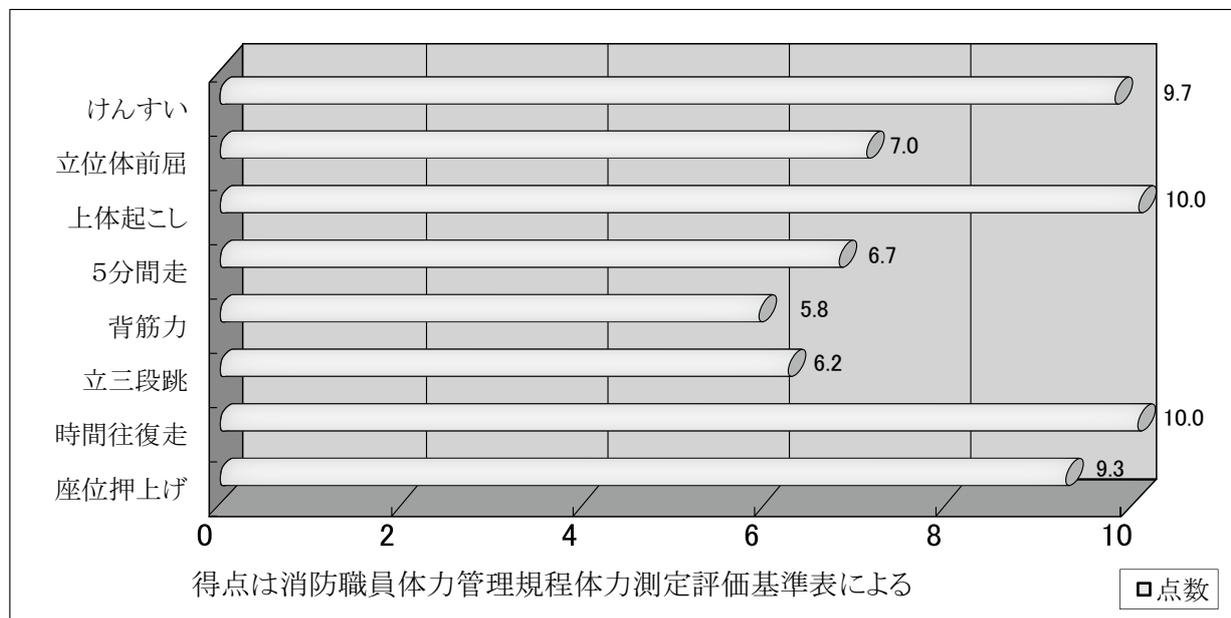
審議結果の区分 審議された意見の区分	実施が 適当である	諸問題を検討 する必要がある	実施は 困難である	現行どおり でよい	その他
合計	0	4	0	0	0
1 消防職員の勤務条件及び厚生福利		4			
2 消防職員服務遂行上必要な被服及び装備品					
3 消防の用に供する設備、機械器具その他の施設					
審議対象外					

### 5 令和3年度 消防職員委員会の審議結果に対する消防長の処置結果

審議結果の区分 審議された意見の区分	実施を 決定	実施に 向け検討	諸問題 を検討	実施は 困難	現行 どおり	対応を 未決定
合計	1	2	1	0	0	0
1 消防職員の勤務条件及び厚生福利	1	2	1			
2 消防職員服務遂行上必要な被服及び装備品						
3 消防の用に供する設備、機械器具その他の施設						

## 1-9 職員の体力測定

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防の観点から、体力測定は中止しました。参考までに、令和2年度に実施した職員の体力測定の結果（平均）を掲載します。



### 各種目の平均・最高値

(平均年齢 40.7 歳)

種目別	平均値	最高値	10点認定値
けんすい(回)	15.8	30	16
立位体前屈(cm)	14.3	25	22
上体起こし(回/30秒)	32.1	43	30
5分間走(m・屋内80m周回)	1,239	1,600	1,450
背筋力(kg)	169.0	195	207
立三段跳(m)	6.7	8.0	7.8
時間往復走(m/15秒)	51.9	60	47
座位押上げ(回/30kg)	21.5	30	25

### 級別認定基準・分布状況 (%)

級別	認定基準	分布状況 (%)
1級	総合得点 72点以上 種目別必要点 5点	11.0
2級	総合得点 56~71点 種目別必要点 4点	70.0
3級	総合得点 40~55点 種目別必要点 3点	15.0
4級	総合得点 24~39点 種目別必要点 2点	0.0
5級	総合得点 9~23点 種目別必要点 1点	0.0
6級	総合得点 8点以下	4.0

10点認定値とは種目別に設定された最高点必要値。この値は年齢により推移するもので、全年齢中の最高値を記載。

## 1-10 情報公開の開示状況

情報公開条例第33条第2項による情報公開の概要は次のとおりです。

(R3.4.1~R4.3.31)

開示請求件数	0件
--------	----

そのうち

開示	0件
一部開示	0件
非開示	0件